

発熱などの症状があり 受診する場合のお願い



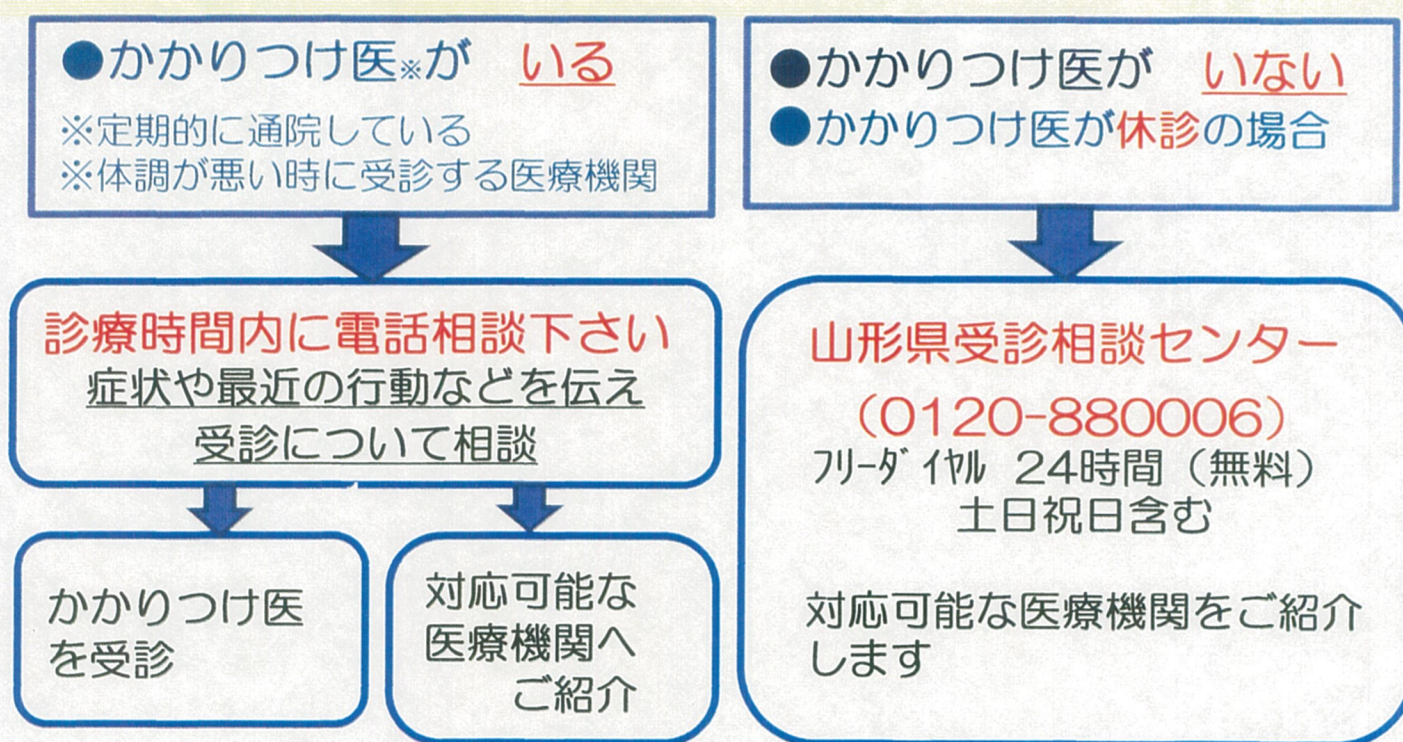
裏面の「受診相談
に関するお願い」も
お読みください。

11月から受診の方法が変わります！

インフルエンザが流行するこの時期、発熱等がある方は、

受診する前に、必ず電話でご相談ください。

できるだけ平日の日中の相談にご協力ください。



熱や咳などの症状が出たばかりの時は、検査をしても正確な結果が出ないことがありますので、**翌日の日中**にご相談ください。

ただし、呼吸困難(息苦しさ)や、動けないくらいの強いだるさなどの症状があるときは、すみやかにご相談ください。

【受診相談に関するお願い】

- ❖ 受診の相談はなるべく平日日中にお願いします。
夜間や休日などの時間外の相談は
山形県受診相談センター 0120-880006
にご相談ください。

【受診のときのおお願い】

- ❖ 定期受診以外で医療機関にかかるときには、
必ず事前に電話をして医療機関の指示に従ってください。

【家族にうつさないために】

- ❖ 症状があり、自宅で療養する場合は、家族との接触を
少なくし、部屋の換気や消毒をこまめに行いましょう。

【一般相談について】

- ・新型コロナのわからないこと
- ・新型コロナへの不安
- ・予防方法など

山形県の一般相談ダイヤル 0120-567383
(フリーダイヤル8:30~18:00 土日祝日含む)